

会議・協議等記録簿

S-F3

配布先	なし	主催	福祉課			No. 1
議事録名	佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会	部長	次長	課長	係長	記録者
		決裁				
日時	平成24年9月26日(水) 13:30～15:40		開催場所	保健センター2階		時間 130分
出欠	佐久市保健福祉審議会障害者部会委員10名(2名欠)・職員14名					
13時30分 開会						
福祉課 (事務局)	<p>それでは、定刻になりましたので佐久市保健福祉審議会「障害者福祉部会」を始めさせていただきます。</p> <p>(部会長あいさつ) 障害者部会の部会長を務めさせていただいております、佐久こまば学園園長の中山幹夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は10月1日から障害者虐待防止法が施行されるとありまして、それが大きな事項になろうかと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>(福祉課長あいさつ) 福祉課長の工藤です。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。先ほど部会長さんの仰ったとおり、10月1日から障害者虐待防止法が施行となります。関係者の皆様におかれましては今後もさらにご理解・ご協力を賜るようになるかと思っておりますが、重ねてお願い申し上げます。 本日の会議につきましては、虐待防止法や障害者福祉計画、また今年の8月3日に保健福祉審議会にて諮問させていただきました、「第二次佐久市地域福祉計画」の策定につきまして、進捗状況等を説明させていただきます。 なお、この地域福祉計画につきましては、庁内のワーキンググループにおきまして打ち合わせ等を進めておりますが、本日は策定に当たりまして委員の皆様から意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>・審議事項 (1)障害者虐待防止法について 事務局より概要について説明。</p>					
部会長 (進行)	<p>一番はこれまでなかった通報ですね。発見した人は通報しなければならないとなっております。そういった中で通報を受けた場合の対応の仕方、それと早期発見・事実確認ですね。最終的には、今後そういったことが起こらないよう防止することが一番なのですが、いざ起こった場合の措置については、これから担当者の皆様にはご苦労いただくこととなります。</p> <p><質疑応答></p>					
委員	<p>障害者虐待防止法のパンフレットについては、小諸養護学校の場合18歳未満で児童虐待になるのですが、同様のパンフレットはあるのでしょうか。できれば、皆さん制度を知らないと思うので、関係部署の分もいただきたい。</p>					
事務局	<p>今のところこの(配布した)1種類です。来年度以降はまた新たに作成しようと考えています。次回の障害者福祉部会の際に「佐久市障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会」を開催させていただきますので、その際に関係団体へもパンフレットを配布させていただきたいと考えています。</p>					

あと、市民の皆さんには10月号の広報佐久でお知らせさせていただきますので、そういったところから通報があるかと思しますので、ご承知おきいただければと思います。
 児童につきましても虐待の内容は同じですので、こちらにご連絡いただければ庁内で連携を取ってまいりますので、よろしく願いいたします。

(2) 第2次佐久市地域福祉計画策定の進捗状況について
 事務局より説明。

< 質疑応答・意見 >

委員

まずアンケートについてですが、とても興味深く見せていただきまして、問題点もはっきりわかるアンケートだと思いますが、年代別集計や地区別集計はやっているのでしょうか。問題点を明らかにするためにはクロス集計が非常に重要で、例えば都市部と農村部では、かなり福祉に対する要望も違うと思うんですね。それが一括集計では平均化されてしまう。地区別集計するとかなり内容が違ってくるのではないだろうかと思えます。そういうクロス集計をやっていただけないでしょうか。
 年代も同様です。そういうものを明らかにした上で、地域の現状と課題を明らかにすることが必要なのではと感じました。
 また、問7の集計で「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」と感じた人が、5%としても5,000人ということですね。すべての人が住みやすいことが大事で、その5%の中に障害者とか高齢者の中に集中しているとすれば、その5%が重要な課題なわけですね。クロス集計をすることによって、なぜその人たちが住みにくいと言っているかが明確になると思えます。アンケートそのものはとても重要なものと感じました。

事務局

こちらで検討させていただき、全部とはいかないまでも、ご意見いただいた部分につきましてクロス集計を検討させていただきたいと思えます。

委員

「安心・安全に暮らせる社会づくり」の「人にやさしいまちづくり」(P5)で、障害者施設等が交通の便の良いところに欲しいというのは要望としてわかるんですが、それは(要援護者の)家族にとってはという意味で、ご本人にとって本当に施設がいいのかということではどうか。
 佐久市はたくさんの施設ができておりますので、施設の充実という課題が計画の中にありますが、その前に、もしかしたら施設はここまででいいのじゃないか、と私は常々思っています。本来、住み慣れたところで暮らしたいのが誰しもの願いであって、それを考えると、施設の充実の前に何をどこで支えるのか、佐久市として何か違う形の充実…施設だけでは解決できないものがあるのではないかと思っています。

委員

施設を利用する前に、細かく手伝ってもらいたいことが高齢者のお宅ではあると思うので、60、70代前半の活動できる方が何かボランティアできるような仕組みが地区にそれぞれあれば、暮らしやすくなると思う。雪かきとか、介護保険を使わないでもできるようなサービスがあれば。

委員

5年前と同じ内容が多いことが気になりました。5年前に指摘したにもかかわらず、今回も全く文章で指摘していることになるわけです。そうすると、5年前こういう指摘があったことに対して、どういう対策が行われてきたのかという疑問が起きます。その対策はどのように行われてきたのか、読む人によっては、何もしてこなかったのではではないかと思われてしまうので、もう少し工夫して書いていただいたほうがいいのではないかと思います。実際にはいろんなことをやってこられたのだと思えますが、そういうことを25年度からの文章に反映させたほうがいいと思います。

委員

災害があってから住民の意識レベルが変わった。前はつながりを求めることが少なかったが、

今はつながっていくチャンスがあるのかなと考えている。

事務局 災害時の部分でも、そういったときは手助けしてほしいということがアンケートからよくわかりましたし、現在市内でも地域防災計画の見直しをしております、その中で要援護者の避難計画も重要な位置づけになってきますので、そういったことも含め検討させていただきます。

委員 高齢者の福祉施設は佐久市はとて多いが、障害児を預ける施設は本当に少なく、保護者の方達がとても困っている。高齢者の方達の施設に併せて障害児を預かる施設が増えてきていますが、多動な子が高齢者に危害を与えてしまうこともあり、預けるのが心配だというお母さん達の声もあります。できれば障害児を預けていただけるような施設が増えていくよう、一言加えていただきたいと思えます。

事務局 25年度に「障害者プラン」を策定する予定ですが、「障害者プラン」は今回の地域福祉計画のアンケートを参考に作るようになっていきますので、今いただいた意見についても、「障害者プラン」の中に盛り込んでいくようになると思います。

部会長 そうですね、宅幼老所はたくさんありますが、実際にはどうだろうかという心配があります。民間でも確かにありますが、官では少ない。

委員 認知症のお年寄りと、障害のあるお子さんが一緒にいることに無理がある。かといって、働かなければならない母親は預けなければならないという事情があります。ぜひプランの中に設けていただいて、1か所でも多くそういった場所づくりを進めていくのが成熟した街なのかなと思います。

委員 保健補導員をさせていただいてまして、「いきいきサロン」などで地域の高齢者の方にお声がけをしたり、婦人科検診などの際に、災害があったら助け合いたいなど意見がありますが、地域で防災訓練をしても役員だけが出ていく。実際災害になればお年寄りはもちろん子ども達も加わってきます。一地域ではいつもの行事として流れていきますので、市全体で声がけなど、皆が一つ一つ体験できればと感じました。

(3)第3期佐久市障害福祉計画について
事務局より報告。

<質疑応答・意見>

委員 9ページ、平成23年度の手帳所持者が1級が非常に減り、4級が増えている。激変していると思うが、その理由は。

事務局 実手帳交付者数を集計しました結果なのですが、確認して次回説明させていただきます。

(4)その他
・次回の会議日程について

臼田学園 工藤園長より

・臼田学園が4月1日より、児童施設の廃止・旧更生施設の廃止移行により障害者支援施設として運営を開始したことの報告。

部会長 それでは、本日の障害者福祉部会を閉会といたします。